

平成29年度事業計画

地域社会の活力ある担い手として活躍するセンターを目指して

1. 基本方針

我が国をとりまく東アジア情勢が厳しさを増す中、中東情勢も混沌としています。加えて米国をはじめとする先進各国の保護主義傾斜により、国際社会に於ける日本の未来像が描きにくい状況になっています。

そのような中、政府は対外的には安全保障法制の強化やTPP参画の推進等を実現し、国内では矢継ぎばやのアベノミクス施策による景気浮揚策を図っていますが、身近の経済状況はいまだ回復基調とは言えない状況です。

さらに先進各国に先駆けて年間100万人を上回る人口減少が始まったわが国では、少子化対策に加えて高齢者対策も喫緊の課題として、種々の施策が打ち出されています。高齢者の一層の社会貢献も求められています。

わが白井市では60歳以上の高齢者人口が19.4千人(29年2月末現在)を越え、人口の30.6%となっており、市当局の高齢者市民への期待は、「今まで培われた豊富な経験、技能や知識を次世代に伝え、社会に還元することにより地域社会の活力の維持・まちづくりの為に不可欠」とされております。

当センターの29年2月末現在会員数は469名(内女性会員は86名)、会員平均年齢は71.7歳であり、男性・女性会員数とも伸び悩み、平均年齢の上昇にも歯止めが架かりません。平成28年度事業実績見込みも1億8千万円とここ数年横ばいの状況です。

当センターとしては、今こそ、「自主、自立」「共働、共助」のシルバー人材センター基本理念に立ちかえり、会員お一人おひとりと役員及び事務局職員が、事業の安定目標に向けて一層精進する事が肝要と考えます。白井市シルバー人材センターは、「地域社会の活力ある担い手として活躍するセンター」を目指して、センター事業の発展を図ってまいります。

2. 目標

- (1) 安全就業の推進・・・「健康管理」の再確認と「安全就業」の徹底
- (2) 新たな就業先の確保・・・「啓発宣伝」と「就業先新規開拓」の強化を継続
- (3) 地域社会への展開・・・「地域高齢社会をサポートする中核組織」の実践活動強化

3. 事業計画

第4次中期計画4年次を迎えるにあたり、以下の事業項目を継続して実行する。

(1) 遵法主義の徹底

- 1) 公益社団法人に関する法令・規則・ルールを、絶えず明確化周知し、会員及び役職員一体となって、日頃の就業及び業務において遵法主義を徹底する。
- 2) 特にセンター参入可能業務分野が拡大される中、「適正就業」ガイドライン厳守をあらためてセンター全体で確認し徹底する。

(2) 事業の推進

- 1) 高齢者に相応しい地域に密着した仕事を、家庭、民間事業所及び官公庁等から有償で引き受け、これを高齢者である会員に請負又は委任の形式により提供する従来からの事業を継続展開する。
- 2) 労働者派遣事業（シルバー派遣）を軸に、新たな就業先開拓を展開するとともに、有料職業紹介制度の活用を図る。
- 3) 独自事業の推進
 - ①女性会員中心の手工芸班を増強し、小物作り販売等を継続する。
 - ②他センターを参考にして、新たな独自事業参入を検討する。

(3) 各種講習会の実施

- 1) 梨栽培技能講習、植木剪定講習、草刈り機技能講習、パソコン講習、ふすま・障子張替え講習、水回り補修講習、壁紙貼り講習、家事援助講習等の高齢市民の就業機会拡大サポートのため及び高齢市民の社会参加の場として役立つ、センター主催の各種講習会を開催する。
- 2) 市当局及び関連団体と協調して、市民参加を促す新たな講習会を開催する。

(4) 普及啓発活動の強化

- 1) 白井市発行「広報しろい」紙面にセンター事業実施状況を継続掲載し、市民の理解と信頼を獲得する。
- 2) 会報「シルバーしろい」を年2回発行し、会員の意識啓発高揚を図るとともに、会員外への配布により当センターの活動を公布宣伝する。
- 3) 「シルバー人材センターの普及啓発強化月間（10月）」に協調した活動により、市民へのシルバー人材センター活動の啓発を図る。
- 4) 市商工会のふるさと祭りに加えて地域の各種催事にも参加し、センター事業活動内容の普及、PRを実施する。
- 5) 地域班の活動強化策として、地域密着の普及啓発活動を実施する。

(5) 健康管理の徹底

- 1) 会員の健康管理意識向上に役立つ情報を会報など適時書類で配布する。
- 2) 就業開始時を含め、会員の健康状況確認と管理を徹底する。

(6) 安全・適正就業の推進

- 1) 作業中の事故及び就業途上の交通事故ゼロ化を継続徹底する。
- 2) 安全管理部員による巡回パトロールを実施する。
- 3) 安全講習会・マナー講習会を開催し、就業に必要な基本事項を徹底する。
- 4) 「適正就業実施要綱」を全会員が理解し、長時間就業・長期間就業は正を図るとともにワークシェアリング意義徹底により、適正就業の徹底を図る。

(7) 調査活動の事業実施内容への反映

- 1) 適切な就業機会を提供するため、会員の意識調査を適宜実施する。
- 2) 講習受講後アンケート及び講習受講6ヵ月後アンケート調査を実施し、講習内容に反映させる。

(8) 就業分野の開拓・拡大

- 1) 市役所関連、工業団地企業、団地管理組合及び一般家庭別に目的を絞り、当センターの活動内容の理解を求め、就業の機会を拡大する。
- 2) 専任の就業開拓員を任命し、シルバー人材センター事業内容の普及宣伝を図るとともに、新規就業先の開拓に努める。

(9) 会員の増強

- 1) 毎月、会員募集説明会、入会説明会を定例的に開催し、会員の増強を図る。
- 2) 特に、地域社会への浸透を図るため、女性会員の増強を図る。
- 3) 地域班、職群班を活性化し、「友呼び運動」を展開する。

4. 組織の運営

(1) 会員及び役職員一体となり、遵法主義重視の組織運営を実行する。

(2) 会議等の開催

- | | |
|---|---|
| 1) 定時総会 | 平成29年6月17日（土） |
| 2) 理事会 | 年6回 |
| 3) 運営推進会議 | 毎月上旬 三役及び部会長 |
| 4) 総務部会 | 適時 総務事項 |
| 5) 事業・適正就業部会
・会員募集説明会 | 適時 就業先開拓 会員数増強 適正就業事項
毎月下旬（ウェルプラット団体活動室） |
| 6) 広報部会 | 適時 広報事項（会報年2回発行） |
| 7) 安全管理部会
・安全パトロール
・安全就業ルールの説明会
・マナー講習会の開催 | 適時 安全管理事項
年間安全パトロール計画による
会員入会説明会併催（毎月）
年1回以上 |
| 8) 地区長会議、地域班長会議、職群班長会議 | 適時 |
| 9) 理事及び監事候補者推薦委員会 | 適時 |

- 10) その他必要な会議体 PT 適時
- 11) 会員入会説明会 毎月上旬 (センター会議室)
- 12) 就業相談会 每月第3月曜日 (センター会議室)
以上。